



昴の今日と明日Ⅱ

No.74 Dec.12 2014 (編集・発行)昴☆共生社会研究所

前回から1ヶ月も空いてしまいました。
編集長がちょっとお疲れっていうか、ほかのことに取り紛れていて…。で、前回の続きです。

社会福祉法人への課税をめぐる議論(2)

前回では、多くの社会福祉法人が「内部留保」をため込んでおり、それはもともと「公費＝税」なのだから、決して望ましいことではないと指摘されているということを紹介しました。税制の優遇(基本的に非課税)がこういう結果を招いたのだから、社会福祉法人に課税すべきだ。という意見が強まっているとも書きました。

ところで、今日読んだの「福祉新聞」(12月8日付)には、独立行政法人「医療福祉機構」が実施する「(民間)社会福祉施設職員等退職共済制度」に対する公費助成の廃止を厚労省が提案したと伝えています。この掛け金は1/3ずつ、国、県、法人が負担しています。国が助成を止めるなら都道府県も追随するでしょう。内部留保をそれほど貯めこんでいるなら、退職金の面倒まで国や自治体がみてやらなくてもいいだろうという趣旨と思われまます。

国はその分を「報酬」に反映する(つまり給付額をアップする)という方針だといっていますが、その増額が働く人たちに還元される保証もなく、働く人たちにとっては大きな不安材料になります。

そもそもこの問題を持ち出したのは、介護保険でも障害福祉分野でも「規制緩和」により、新たに参入した株式会社などです。同じ仕事をしているのに、不平等だ(イコールフットイングにならないから不利)というのがその理由です。保育分野でも、その手の会社の進出が著しく、同様の「申し入れ」が厚労省に寄せられているといえます。

近年、福祉事業に参入した株式会社その他が、どの程度の収益を上げているのかは不明ですが、「不利」とはどういう意味でしょうか。まさか利益を上げる(儲ける)のに・・・ということでもないでしょうが。確かに、少なくない社会福祉法人が「儲け」ており、その結果、多額の内部留保をため込んできたのは経営者です。今、そのことに批判があるからといって、しわ寄せを職員の福利厚生をカットすることで辻褃合わせするかのような厚労省の姿勢には納得がいきません。

むしろ、今回のようなやり方は、福祉の現場に有

為の人材を集めるどころか、現に志を持って働く人々の士気をそぐようなことになりかねません。

多額の内部留保をかかえながら利用者へのサービス改善や職員の給与等の待遇に還元しようともせず、ひたすら事業拡大の資金に充てる経営姿勢こそが批判されるべきです。そして、生み出した内部留保に課税などの必要な措置を講じればいい。

かつての「措置費」もそうであったけれど現在の「報酬」という考え方も「一人、1日あたりもしくは時間当たりのサービスに対して〇〇円」ということが算出の基礎になっています。そして、その原資は税金や保険料で賄われているのです。だから、どんどんと内部留保を増やすということは、費用を負担する国民や利用者との契約に誠実ではないといえます。少なくともより良いサービスを、少しでもサービスの質を向上させようという事業運営を進めていけば、「儲け」など出る筈がないことは「昴」の経験からしても確かなことです。多額の内部留保を持つ多くの社会福祉法人は積み上がったその額のみだけ利用者へのサービスを値切ってきたのだと言ってよいかもしれません。

福祉の仕事からの人離れは依然として深刻です。待遇が悪いことが大きな原因といわれます。しかし、もし若い人たちが、仕事の現場を脅かしているかもしれない経営者の「あくどい」やり方に失望し、心を折られる思いで仕事を離れていくようなことがあるとすれば、決してこの仕事に若い人を呼び戻すことはできないでしょう。

思い起こせば、厚生労働省が規制緩和に動き株式会社その他の多様な主体に福祉事業への参入を認めたのは「多様な経営主体による健全な競争はサービスの質の向上を生む」という理屈でした。言いかえれば、当時から福祉施設には向上心が足りないという認識があったのでしょうか。しかし、だからといって「利益」を上げることが目的の株式会社が良い競争相手とは言えません。案の定、株式会社に負けない経営至上主義がまかり通るようになりました。

少数派かもしれないけれど、こんな時代にこそ高々と理想を掲げモラルを忘れぬ仕事を!!!。

**14日は投票日。とても重要な選挙です。
必ず投票に行き、誤りのない選択を!**